

## 申し入れ（全労働省労働組合和歌山支部）議事概要等（令和5年3月9日）

和歌山労働局長（当局）は、令和5年2月22日（水）に全労働和歌山支部執行委員長（全労働省労働組合和歌山支部）から、春季統一要求他に係る申し入れを受け、令和5年3月9日（木）にその対応を行った。

この申し入れの概要は次のとおりである。

### 【全労働和歌山支部】

#### 1 労働行政体制の拡充について

政府の重要施策である「働き方改革」や政府の総合経済対策、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた労働者、事業者へのさまざまな施策などを担っている労働行政の役割に相応しい体制確立のため非常勤職員を含めて、労働行政職員を大幅に増員すること。

#### 2 賃金・諸手当について

国家公務員の賃金を月額平均 25,000 円(6.2%)以上(行政職(一))引き上げること。

#### 3 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う職員・非常勤職員への感染防止について

職場内で感染者及び感染の疑いのある者や家族の感染など濃厚接触者に相当する者が生じた場合、職場における対応方法(官署の閉庁や部署の閉鎖など)や特別休暇(出勤困難休暇)の取得、在宅勤務などの対応について、具体的かつ適切な指示を行うこと。

#### 4 都道府県労働局のあるべき人事制度について

労働行政のすべての分野における専門性の維持・向上を図るため、新人事制度のさらなる見直しを図るとともに、直ちに技官の採用・育成を再開すること、また、労災補償・適用徴収業務の専門職員である基準系事務官について、十分な採用数を確保すること。

#### 5 雇用施策の充実について

労働基準、職業安定及び雇用均等の各機関は、国の責任で相互に連携しつつ全国斉一に労働者の権利保障を担っていることから、労働者保護の後退につながる地方移管・民間開放を行わないこと。

## 6 定年延長をはじめとする高齢期雇用の課題について

高齢期雇用にかかる労働条件の改善等について、公務の高齢期雇用に関わって、職員本人の希望に沿った多様な働き方を確保するとともに、職員が生涯にわたって健康で意欲をもって働き続けられる職場環境の整備に努めること。

## 7 その他

人事評価制度、公務員宿舎の改善、人事異動、労働時間・休暇制度の改善、民主的公務員制度と労働基本権の確立、民主的な労働行政の運営、職員の健康・安全の確保及び労働条件、職場環境等の改善について、要求事項を踏まえた改善を図ること。

以上を踏まえ、ここに春季統一要求書他を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

### 【当局】

要求事項については、内容を検討の上、関係機関に働きかける等してまいりたい。